



— 個別労働紛争解決制度（平成25年度）の運用状況について —

**個別労働紛争相談件数が過去最高の2,692件、
「いじめ・嫌がらせ」が最多**

滋賀労働局（局長 野田 律）では、この度、平成25年度の「個別労働紛争解決制度」の利用状況を次のとおり取りまとめたので、公表します。

《ポイント》

- ① 総合労働相談件数^(※)は10,808件（前年度比▲558件、▲4.9%）、平成20年度以降、6年連続で1万件を超え、高止まりで推移。
- ② このうち、個別労働紛争相談件数^(※)は2,692件（前年度比+387件、+16.8%）と過去最多の相談件数となった。
- ③ 個別労働紛争相談の内容をみると、「いじめ・嫌がらせ」に係る相談の件数が589件と前年度に引き続き過去最多。個別労働紛争の約5件に1件（21.8%）を占めている。
- ④ 「その他の労働条件」や「その他」の相談割合は23.8パーセントとなって、労働問題が多様化、複雑化している状況となっている。
- ⑤ 労働局長による助言・指導申出件数は168件、あっせん申請件数は71件（前年度73件）と、いずれも平成24年度に比べて減少した。
- ⑥ あっせんにおける合意率が56.3パーセントと前年度54.8パーセントから上昇した。

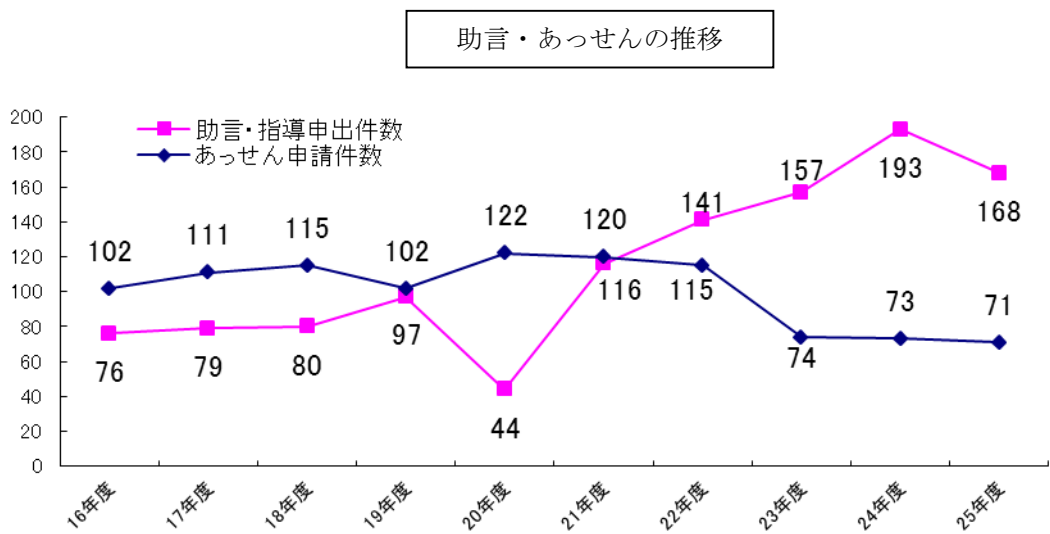
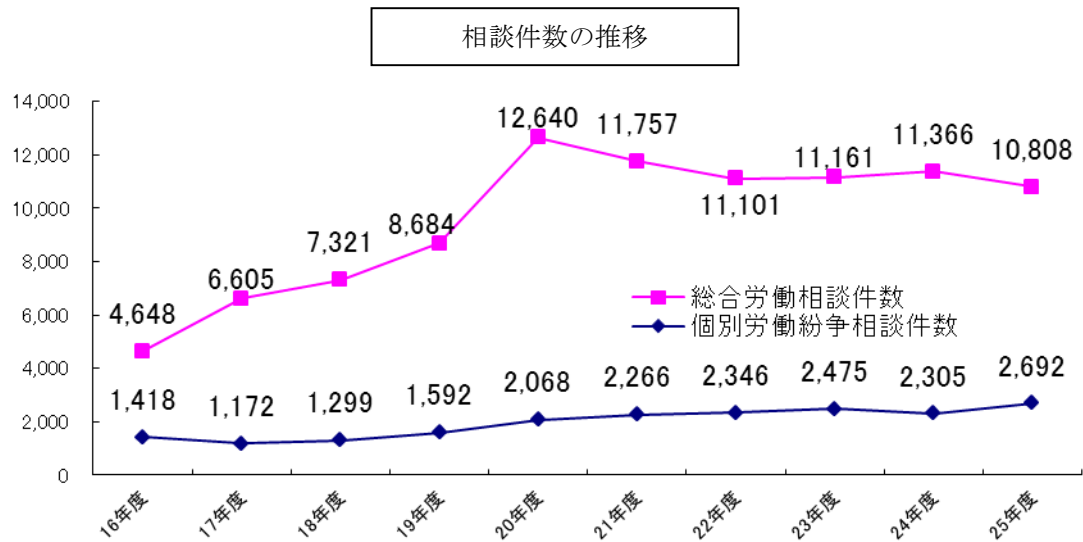
総合労働相談に関する概要

(1)	相談者の種類 計 10,808件	① 労働者（求職者） 6,525件（60.4%）	② 事業主 2,634件（24.4%）	③ その他 1,649件（15.2%）
(2)	相談者の性別 計 10,808件	① 男 6,948件	② 女 3,736件	③ 不明 124件
(3)	相談の区分 計 11,393件	① 個別労働関係紛争 2,692件 ③ 法施行事務 1,520件 (監督権限の行使、行政指導の実施)	② 法令、制度の問い合わせ ④ その他 797件	6,384件
(4)	相談の内容 計 12,952件	① 労働条件に関するもの 10,724件 ③ 女性問題等に関するもの 97件	② 募集・採用等に関するもの 183件 ④ その他（職場のいじめ等） 1,948件	

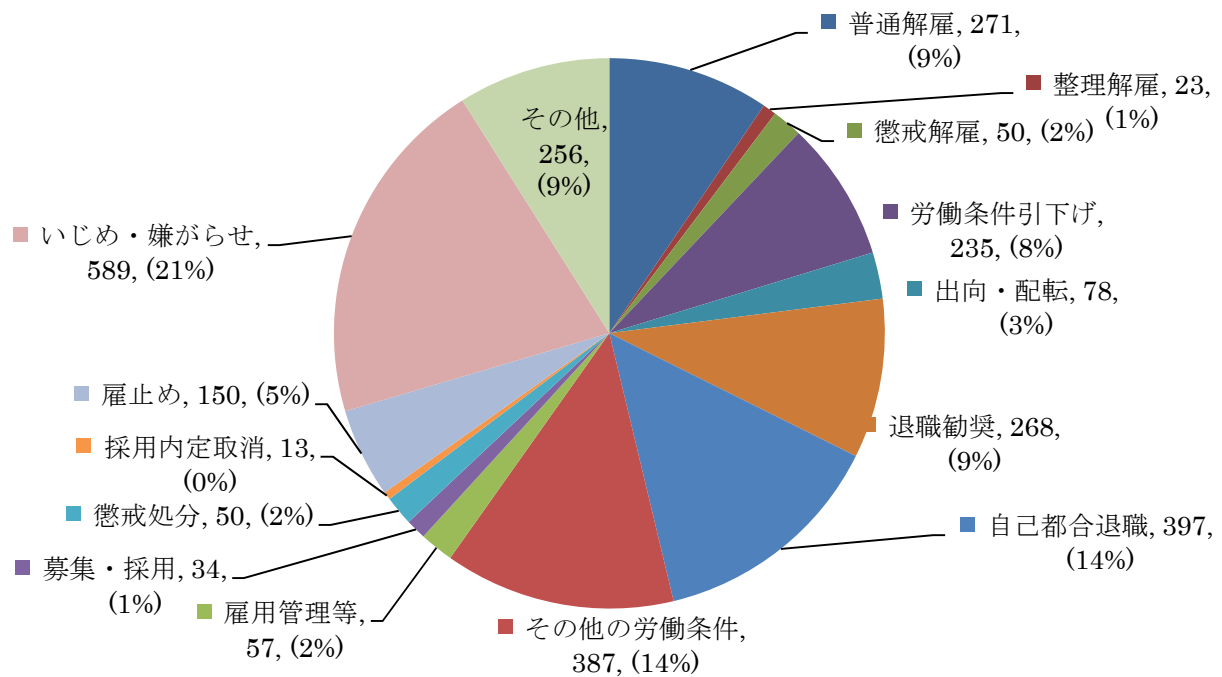
※「総合労働相談件数」は県下4カ所の総合労働相談コーナーに寄せられた全ての相談件数であり、「個別労働紛争相談件数」はその内数として、労働基準監督署等で所掌する法令に違反している内容を含む相談以外の民事上の労働紛争に係る相談の件数である。

1 運用状況の概況

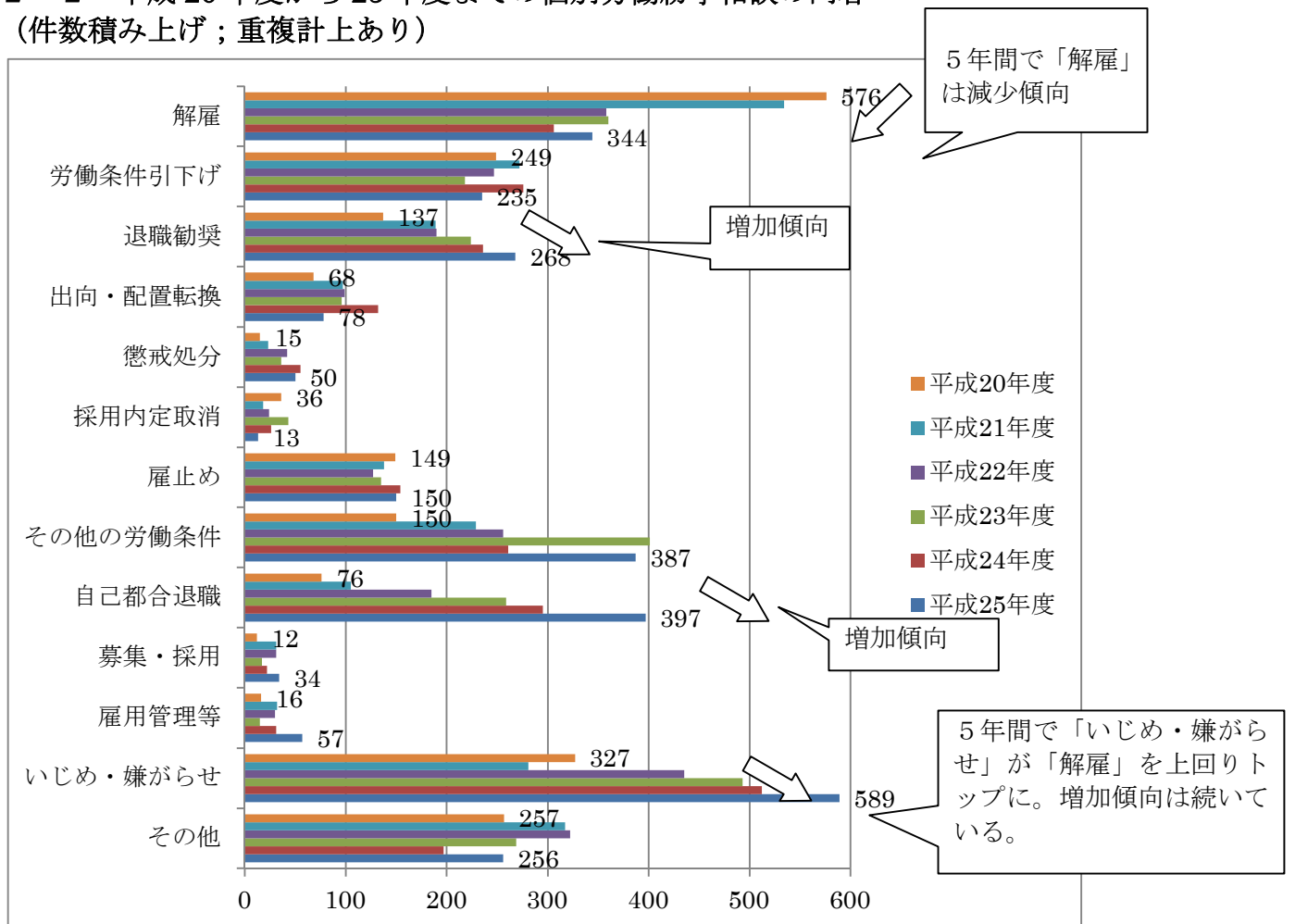
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
総合労働相談件数	4,648	6,605	7,321	8,684	12,640	11,757	11,101	11,161	11,366	10,808
個別労働紛争相談件数	1,418	1,172	1,299	1,592	2,068	2,266	2,346	2,475	2,305	2,692
助言・指導申出件数	76	79	80	97	44	116	141	157	193	168
あっせん申請件数	102	111	115	102	122	120	115	74	73	71
あっせん手続終了件数	99	112	122	96	126	114	107	80	73	71
あっせん合意成立件数	53	69	71	57	59	52	46	36	40	40



2-1 個別労働紛争相談の内訳（重複計上あり（平成25年度 合計2,858件））

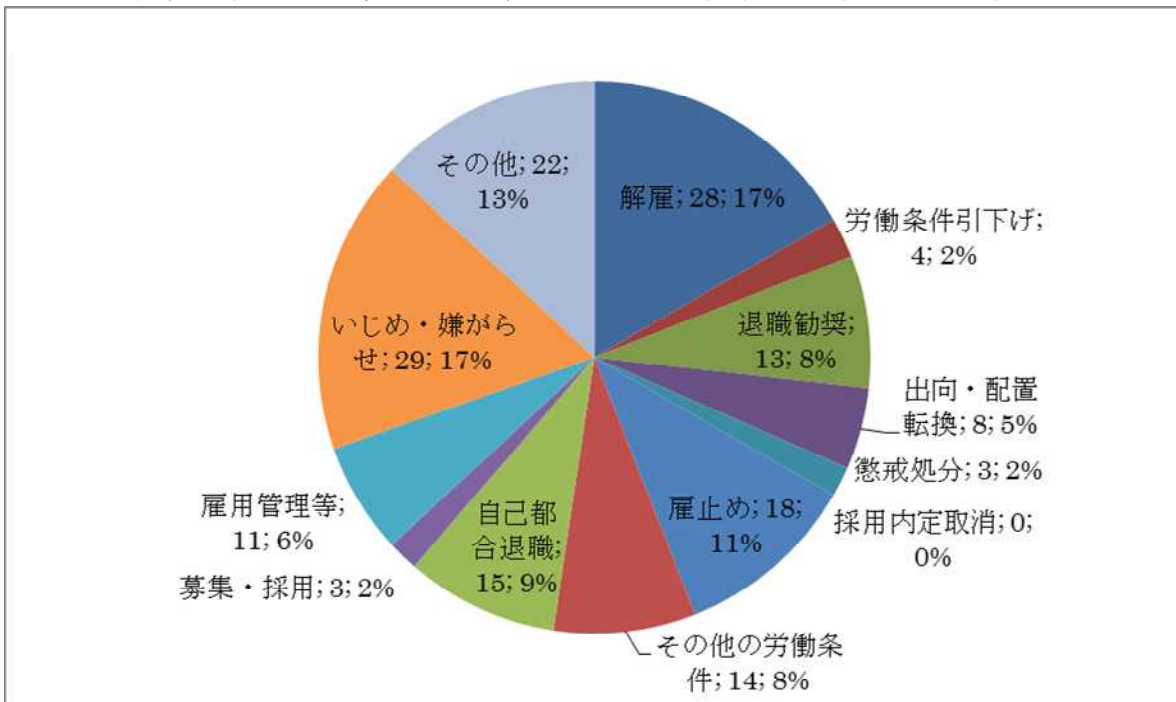


2-2 平成20年度から25年度までの個別労働紛争相談の内容（件数積み上げ；重複計上あり）

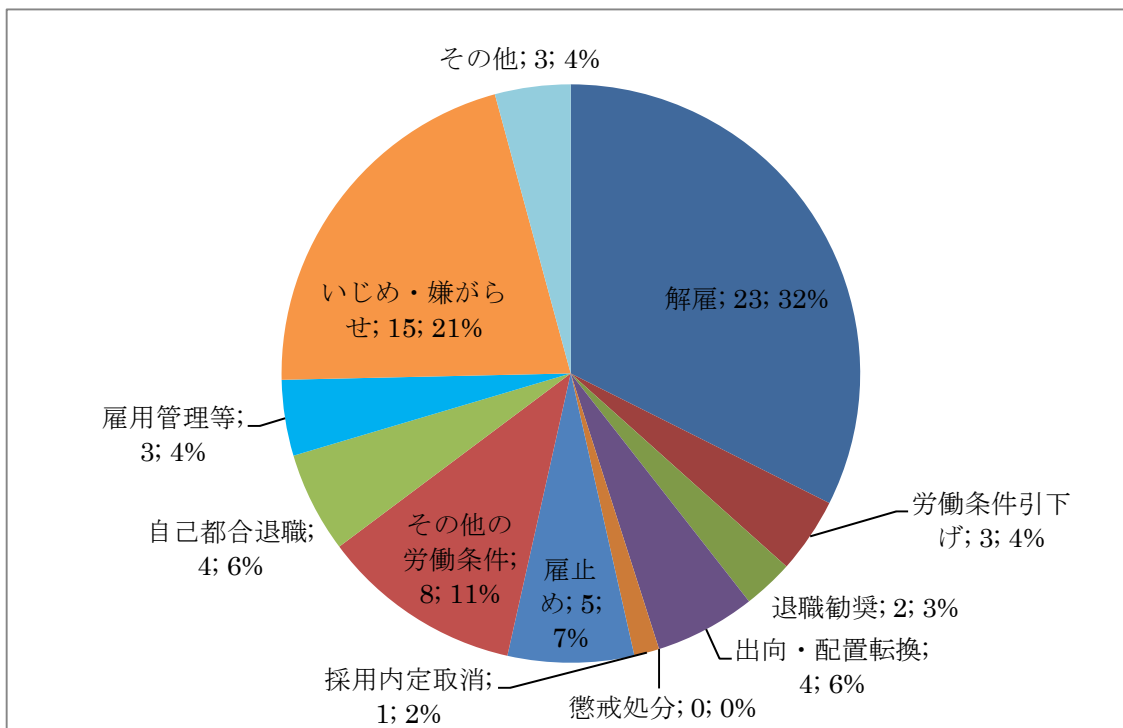


平成20年度から5年間では、全体的に「解雇関係」に関する相談が減少傾向にあり、「いじめ・嫌がらせ」、「退職勧奨」、「自己都合退職」といった相談が増加傾向にある。

3-1 労働局長による助言・指導の申出内容（平成25年度168件）



3-2 紛争調整委員会によるあっせんの申請内容（平成25年度71件）



【参 考】

◎ 「個別労働紛争解決制度」とは

平成13年10月1日に施行された「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、人事労務管理の個別化や雇用形態の多様化等により生じた労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）を円満かつ迅速に解決を図ることを目的として、都道府県労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会のあっせん制度により総合的に個別労働紛争の解決を援助するシステム。

◎ 「総合労働相談コーナー」を滋賀県下に4カ所設置

- | | | |
|------------------|--------------|------------------|
| ・滋賀労働局総合労働相談コーナー | 滋賀労働局総務部企画室内 | TEL 077-522-6648 |
| ・大津総合労働相談コーナー | 大津労働基準監督署内 | TEL 077-522-6641 |
| ・彦根総合労働相談コーナー | 彦根労働基準監督署内 | TEL 0749-22-0654 |
| ・東近江総合労働相談コーナー | 東近江労働基準監督署内 | TEL 0748-22-0394 |

☆詳しくは・・・

滋賀労働局HP (<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) の「職場のトラブル」をご覧ください。